

平成 23 年 3 月 1 日

日本医学会分科会 御中

日本医学会長

高久 史麿

「日本医学会 医学研究の COI マネージメントに関するガイドライン」
の送付について

日本医学会臨床部会は、平成 22 年 4 月に利益相反委員会を立ち上げ、「日本医学会 医学研究の COI マネージメントに関するガイドライン」の策定作業を行っていましたが、この度、添付のガイドラインならびにダイジェスト版を策定いたしました。

日本医学会が策定した本ガイドラインは、各分科会の長および COI マネージメントに関わる会員などを対象に策定されたものであり、日本医学会各分科会の組織形態や運営方法の違い、また各分科会の置かれている特殊要因も想定されることから、決して強制力を持つものでないことを申し添えます。日本医学会各分科会が置かれているさまざまな状況を踏まえ、医学研究にかかる COI ポリシー及びそのルール（細則等）をそれぞれ各分科会にて策定し、マネージメントしていく上での一助として本ガイドラインを活用いただきたく、送付いたします。

なお、本ガイドラインは日本医学会ホームページの日本医学会ガイドライン <http://jams.med.or.jp/guideline/index.html>にも掲載されております。